

前回審議事項に係る委員意見等一覧

番号	担当課	委員又は 専門委員名	(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等	事務局の考え方等
1	文化観光スポーツ部	呉屋 専門委員	—	—	<p><u>基地内大学入学者への対応と卒業後の対応</u> 沖縄県にはプロの通訳者登録は数名に過ぎず、国際会議には県外から誘致せざるを得ない状況である。 基地内大学で学ぶ学生がプロの通訳者と成る目標数値や、沖縄県が開催する国際会議にはサブ的だとしても参加の機会を設けるべきである。</p>	<p>将来的にMICEを誘致しよとするならば、基地内大学卒業者はグローバル人材育成の一端と成る可能性があり有益な人材獲得を望まれるから。</p>	<p><u>委員のご指摘を踏まえ、今後の観光産業を担う人材として、基地内大学の卒業者に係る成果目標の設定等について検討して参りたいと考えております。</u></p> <p>なお、観光産業を担う人材の育成については、 ①(P281・8行目～14行目)増加する外国人観光客に対する通訳案内士不足に対応するため、平成19年度から地域限定通訳案内士制度を導入、平成25年度から沖縄振興特別措置措置法に基づき、沖縄特別通訳案内士の育成に取り組むとともに、②観光関連企業等が実施するスキルアップや語学等の研修講師データベースを活用した講師紹介や費用助成等の支援のほか、中核人材育成等を目的としたセミナーを実施しております。 ③(P451・40行目～P452・2行目)また、MICEに関わる人材の育成については、県内にはMICE専門の事業者が少なく多様なニーズに対応できる人材の育成・確保が課題になっていること、また、MICEの開催・運営を担う事業者の高度化を図るため、県民や学生、企業等を対象とした人材育成に取り組んでおり、引き続き、これらの施策の推進に取り組んで参りたいと考えております。</p>
2	文化観光スポーツ部 文化振興課	宮城 専門委員	第3章 649頁 23行～29行	<p>県立芸術大学においては、琉球芸能や沖縄の染・織・漆の専攻科目のほか、平成25年度以降、アートマネジメント関係の講座を開設するなど、特色ある教育の実施に努めた。 これらの取組などにより、県立芸術大学卒業生数(累計)は、基準値の2,809人から平成29年度には3,620人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。 <u>県立芸術大学卒業生の就職率(起業含む)</u>についても、平成30年3月卒は、77.6%となり、現時点で目標値を上回って伸びている。</p>	<p>県立芸術大学の成果指標については、<u>就職率だけでなく、大学の設置目標、目的と合わせて別の指標も検討する必要がある</u>か。</p>	<p>大学では、伝統文化の継承や新しい価値を生み出すクリエイティブな人材を育成していることを踏まえて、検討する必要がある。</p>	<p>他大学と比較検証が可能な指標として就職率を使用しておりますが、<u>委員のご指摘のとおり芸術大学の建学の理念に則した指標の検討は必要</u>と考えております。 現状ご指摘の指標を持ち合わせていないことから、自由意見として整理させていただき、他の芸術大学と情報交換を行いながら、<u>県立芸術大学の状況を適切に現す指標の検討を引き続き行ってまいります。</u></p>
3	文化観光スポーツ部 文化振興課	喜屋武 専門委員	第3章 649頁 23行～29行	<p>県立芸術大学においては、琉球芸能や沖縄の染・織・漆の専攻科目のほか、平成25年度以降、アートマネジメント関係の講座を開設するなど、特色ある教育の実施に努めた。 これらの取組などにより、県立芸術大学卒業生数(累計)は、基準値の2,809人から平成29年度には3,620人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。 <u>県立芸術大学卒業生の就職率(起業含む)</u>についても、平成30年3月卒は、77.6%となり、現時点で目標値を上回って伸びている。</p>	<p><u>就職率の就職先の定義について</u> 例えば弟子になることは就職なのか、企業でなければダメなのか。</p>	—	<p><u>卒業後、就職を希望するもののうち、アルバイトなどの一時的な職業については、就職に含めておりませんが、自営業として創作、演奏活動を行うものは就職として整理しております。</u></p>
4	文化観光スポーツ部 文化振興課	島袋 専門委員	第3章 650頁 20行	<p><主な成果指標の状況> 県立芸術大学卒業生の就職率(起業含む) R3年度 目標値 65%</p>	<p>令和3年度の目標値は65%となっているが、85%の間違ひではないか。</p>	—	<p>県立芸術大学の就職率につきましては、<u>基準となる平成23年度が58%となっており、目標値を65%として設定しております。</u> <u>中期見直しの際に目標値の更新について検討を行いました</u>が、<u>当時目標値を達成できていなかったことから、65%の目標値を据え置き、これまで計画を推進してきております。</u></p>

前回審議事項に係る委員意見等一覧

番号	担当課	委員又は 専門委員名	(素案) 章・頁・行	本 文	意 見(修 正文案等)	理 由 等	事務局の考え方等
5	商工労働部 文化観光スポーツ部 農林水産部	呉屋 専門委員	第2章 254頁 23行	産業人材については、情報・観光の核となる人材の育成、経営・マネジメントに優れた人材や青年農業者の育成など様々な分野において人材育成がなされ、幅広い分野で活躍している。	産業人材育成について、情報・観光の核となるグローバル人材育成のため、OJTによる職業人材育成を推進する。 農水産業人材育成のため、段階的にHACCPを取り入れるための講習会を開催し、輸出にも力を注ぐ。	成果報告内容が抽象的であり、産業人材不足には育成事業をなおざりにしてきた結果であり処遇改善に向けた取組が必要と思われる。 産業人材不足に対応する必要が急務であり、特にIT・観光従事者の育成が求められているだけでなく資質向上の為に待遇と語学力などを学ぶ機会を恒常的に設ける必要がある。また従事者の待遇面の改善が図れない限り、本県のリーディング産業としての人材育成の重要な課題と言える。	【商工労働部】 沖縄県では、海外展開等を牽引する国際性と専門性を有するグローバル人材を育成するため、国内外OJT研修に要する経費の補助等を行っており、情報通信関連産業や観光リゾート産業のみならず幅広い分野で人材育成を実施しております。 ご指摘の課題については、産業振興部会においても人材育成のみならず、県内企業における受入体制の充実等について議論がされており、以下のとおり本文の修正を行う予定であります。 3章657頁21行 …幅広い分野において国際的に通用する専門的な人材の育成に加え、県内企業における受入体制の充実が求められている。 同657頁24行 グローバル人材や県内の各産業を牽引する専門人材の育成を推進するとともに、県内企業におけるグローバル人材等の確保を促進するプラットフォーム構築に向けた支援を行う必要がある。 【文化観光スポーツ部】 通訳案内士の育成、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学当の研修に対する講師紹介や費用助成等について現状や成果について記述(P281(8～16行)、P282(26～28行)、P455(18～39行)、P456(25～28行)等)していることから、原文どおりとさせていただきたいと考えております。 【農林水産部】 農林水産業分野のHACCPに係る内容につきましては、民間事業者の施設(食肉等加工施設など)が認定を受けるため、取り入れるための講習会の対象者は民間事業者の従業員向けとなり、農家・漁業者本人ではないことから、原文どおりとさせていただきたいと考えております。 なお、HACCP関係は、特に農林水産分野の記述(P194)で以下のとおり記載しております。 「HACCPに沿った衛生管理の制度化や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設による供給体制の整備を図る必要がある」 そのため、左記に係る記載は、農林水産業分野で第一課題であり「青年農業者・就業者の育成」のみで記載したいと思っております。その具体的な内容はp282にて記載しております。

前回審議事項に係る委員意見等一覧

番号	担当課	委員又は 専門委員名	(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等	事務局の考え方等
6	企画部 企画調整課	島袋 専門委員	第3章 663頁 16行～17行	また、地域の持続的な活性化に向けては、地域の良さを再確認し、地域の様々な魅力ある資源を具体手な事業に結びつけ、地域活動の広がりをとおして、地域の活性化を主導できる人材が求められている。	また、地域の持続的な活性化に向けては、地域の良さを再確認し、地域の様々な魅力ある資源を具体的な事業に結びつけ、地域活動の広がりをとおして、地域の活性化を主導できる人材が求められている。	誤字	委員のご指摘を踏まえ、誤字を修正します。
7	企画部 企画調整課	喜屋武 専門委員	第3章 651頁 21行	本県の産業振興を担う人材を育成するためには、沖縄の持続的な経済発展に向け、リーディング産業や地場産業などを成長・高度化させる人材や、海外へのビジネス展開を含む新市場・新分野への進出に取り組む人材、さらには起業家精神を持った人材など多様な産業人材の育成を産学官連携のもと戦略的に推進する必要がある。	-	これまで産学官が連携して取り組んでいる、キャリア教育や産業教育に関する成果等を報告書に反映して欲しい。	委員の意見を踏まえ、以下の通り修正したいと考えております。 本県の産業振興を担う人材を育成するためには、沖縄の持続的な経済発展に向け、リーディング産業や地場産業などを成長・高度化させる人材や、海外へのビジネス展開を含む新市場・新分野への進出に取り組む人材、さらには起業家精神を持った人材など多様な産業人材の育成を産学官連携のもと戦略的に推進する必要がある。また、学校・地域・企業等が連携し、児童生徒の主体的な進路選択を見据えたキャリア教育に取り組む必要がある。
8	企画部 企画調整課	喜屋武 専門委員	第3章 658頁 38行	加えて、地域の活性化に向けて、本県の様々な地域資源を活用し、地域の活性化を主導できる人材の育成に取り組む必要がある。	-	これまで産学官が連携して取り組んでいる、キャリア教育や産業教育に関する成果等を報告書に反映して欲しい。	委員の意見を踏まえ、以下の通り修正したいと考えております。 加えて、地域の活性化に向けて、本県の様々な地域資源を活用し、地域の活性化を主導できる人材の育成に取り組む必要がある。 また、学校・地域・企業等が連携し、児童生徒の主体的な進路選択を見据えたキャリア教育に取り組む必要がある。
9	企画部 企画調整課	喜屋武 専門委員	第3章 663頁 20行	このことから、本県の様々な地域資源を活用し、地域の活性化を主導できるマネジメント及びコーディネート能力の高い人材の育成を図る必要がある。	-	これまで産学官が連携して取り組んでいる、キャリア教育や産業教育に関する成果等を報告書に反映して欲しい。	委員の意見を踏まえ、以下の通り修正したいと考えております。 このことから、本県の様々な地域資源を活用し、地域の活性化を主導できるマネジメント及びコーディネート能力の高い人材の育成を図るとともに、地域の特色を生かした産学官が連携する人材育成の取組を促進する。
10	教育庁 義務教育課	前津部会長	第3章 634頁 39行	小中学校における学力向上の推進については、児童生徒の確かな学力の向上を図るため、琉球大学と連携し授業の工夫改善や学習環境の充実等に取り組む「学力向上先進地域」に浦添市・宜野湾市・沖縄市・中城村の4市村を、また、その地域内の複数の小中学校を「連携校」として指定し、連携校の教員が行う校内研究等に対して琉球大学教員が指導助言を行った。 琉球大学生が連携校に対して行った学習支援ボランティア等を通して、個々の児童生徒に対する学習支援の充実が図られた。	沖縄県と包括連携・協力関係を結んでいる琉球大学と限定する形で記載を検討していただきたい。	同左	委員の意見を踏まえ、以下の通り修正したいと考えております。 小中学校における学力向上の推進については、児童生徒の確かな学力の向上を図るため、琉球大学と委託契約を締結し、授業の工夫改善や学習環境の充実等に取り組む「学力向上先進地域」に浦添市・宜野湾市・沖縄市・中城村の4市村を、また、その地域内の複数の小中学校を「連携校」として指定し、連携校の教員が行う校内研究等に対して琉球大学教員が指導助言を行った。 琉球大学生が連携校に対して行った学習支援ボランティア等を通して、個々の児童生徒に対する学習支援の充実が図られた。

前回審議事項に係る委員意見等一覧

資料1

部会：学術・人づくり部会

番号	担当課	委員又は 専門委員名	(素案) 章・頁・行	本文	意見(修正文案等)	理由等	事務局の考え方等
11	総務部 総務私学課	小島委員 (県審議会委員)	—	—	他部会での人材に関する評価や議論も踏まえ、この地域でどのような人材が必要か、地域をあげて検討し、ビジョンの実現に向けて取り組む必要があるのではないかと。また、「地域連携プラットフォーム(仮称)」等、体制の整備についても検討することを提案したい。	—	他部会での人材育成に関する評価や議論等については、各部会での検証結果を踏まえて沖縄県振興計画総点検報告書として取りまとめのうえ、次期計画の策定につなげていくものであると考えております。 そのため、委員ご意見のうち、「地域連携プラットフォーム(仮称)」構築に関するご意見について、以下のとおり回答します。
12	総務部 総務私学課	小島委員 (県審議会委員)	—	—	次の振興計画で、こういう体制を位置づけますという提案で終わるのではなく、次の振興計画の中でどのような人材育成に取り組むかを前倒しで総点検の中でレビューし、必要な施策等を位置づけていただきたい。	—	中央教育審議会の答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(以下「答申」とする。)では、高等教育機関が産業界や地方公共団体を巻き込んで、地域の高等教育のグランドデザインについて議論されるべき時代を迎えており、地域の高等教育機関が高等教育という役割を超えて地域社会の核となり、産業界や地方公共団体等とともに将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築することが必要であると述べられております。 さらに、答申では、地域の人材を育成し、地域の行政や産業を支える基盤である高等教育機関が、その機能を十分に機能させるためには、地域において何が必要とされているのか、地域に対して高等教育機関が何を提供できるのか等の観点について情報共有と連携が不可欠であり、「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築する際には、地域の高等教育機関を中心として、地方公共団体、産業界等が積極的に関わり、地域の高等教育のグランドデザインを提示していくことが重要であると述べられております。
13	総務部 総務私学課	小島委員 (県審議会委員)	—	—	地域連携プラットフォームを早期に立てて、必要な人材を洗い出してほしいということと、他部会等でもいろんなニーズが顕在化してくるのではないかと、もしくは漏れているのではないかとチェックしていただきたい。また、本部会等でも検証していきたいと思っている。	—	また、国においては、「地域連携プラットフォーム(仮称)」において議論すべき事項等についてガイドラインを策定し、令和2年3月ごろ公表することとしております。
14	総務部 総務私学課	呉屋 専門委員	—	—	人材育成と地域連携プラットフォームが着実にできるよう、総務私学課もかかわる形で御協力いただきたい。	—	県においては、国の動向を注視するとともに、県内高等教育機関が「地域連携プラットフォーム(仮称)」の構築する際は、沖縄振興計画総点検等を踏まえ、地域において求められる人材について共有する等、積極的に連携を図ってまいります。